

鹿児島県からのお知らせ 1月配信分

【新規】

【「令和5年度鹿児島県森林・林業振興大会」を開催します】

森林の持つ多面的な機能を発揮させる役割を担っている林業・木材産業の振興と県民参加の森林づくりの推進を目的に、以下のとおり開催します。

- 場所 かがしま県民交流センター（県民ホール）
- 内容 ① オープニング：ゴッタン演奏
- ② 式典：森林・林業功労者等の表彰、各種認定者紹介等
- ③ 特別講演：中島彩氏（three tree 代表）
- ④ 活動事例発表：霧島造林 代表 高橋宏和氏
駿河木材有限会社
代表取締役 大竹野千里氏
- ⑤ 林産物加工品や竹製品の展示・販売等

※どなたでも参加いただけます。（入場無料、事前申込不要）

▽ 問い合わせ先

県庁環境林務課 電話：099(286)2587 FAX：099(286)5607
E-mail:kk-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp

【鹿児島×ベトナム・テトフェスタを開催します!】

本県には5,000人を超えるベトナム人が在住しています。ベトナムの旧正月「テト」をテーマに、ベトナムのグルメや文化を楽しむ交流イベントを開催します。ベトナム人が1年で一番盛り上がる旧正月を一緒にお祝いしませんか？ぜひ会場で本場ベトナムの伝統舞踊や料理、カルチャーを楽しんでください。

- 日時：2月11日（日）午前10時～午後4時
- 場所：よかど鹿児島（鹿児島銀行本店ビル）1F
（鹿児島市金生町6番6号）
- 内容：ベトナム伝統芸能、ブース出展（物販等）、体験ブース等
- 参加：無料

- 県ホームページ（1月下旬に公開予定）
ホーム＞教育・文化・交流＞国際交流・パスポート＞多文化共生
- ※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
（「鹿児島県 多文化共生」で検索）

▽ 問い合わせ先

県庁国際交流課
電話：099(286)2303 FAX：099(286)5522
E-mail:kokusaikikaku@pref.kagoshima.lg.jp

【かがしま就職・転職応援フェア オンライン合同企業説明会を開

催します！】

県内企業への就職を応援するため、合同企業説明会をオンラインで開催します。160以上の鹿児島の企業が出展し、企業の魅力や働き方を紹介します。ぜひご参加ください。

- 開催日程 令和6年3月7日(木)～9日(土)
 - 対象 2025年3月卒業見込みの大学生・短大生等
鹿児島県へのUIターンを希望している方
県内企業への転職を検討中の方
*保護者の方も参加できます。
 - 参加申込 詳細, お申込は特設サイト
(<https://reccpar-lg.com/kof/>) をご覧ください。
- *ご希望の方(先着100名)には、就職活動に活用できる適性検査が無料で受けられます。

▽問い合わせ先
県庁産業人材確保・移住促進課
電話：099(286)3098
E-mail:sokusin@pref.kagoshima.lg.jp

【「県民の森」イベント(3月)のご案内】

県民の森では、みなさんで楽しめる春期ターゲットバードゴルフ大会や春を感じられるウォーキングのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

- ①春期ターゲットバードゴルフ大会
3月2日(土) 定員100名(18歳以上)
- ②桜咲くなか早春ウォーキングを楽しみましょう
3月23日(土) 定員20名(小5以上)
- ③春の自然薬草の森と桜観賞ウォーキング
3月24日(日) 定員20名(小5以上)

※参加費、応募期間などイベントの詳細は、県民の森ホームページをご覧ください。

▽申し込み先及び問い合わせ先
県民の森管理事務所 電話：0995(68)0557

【「照葉樹の森」イベント(3月)のご案内】

照葉樹の森では、自然を体感できる月例登山会のイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

- ①月例登山会(白山・横岳)
3月10日(日)
- ②月例登山会(陣ノ岡)
3月24日(日)

※参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページをご覧ください。

▽申し込み先及び問い合わせ先

【「語らんと！かごしま 2024 in いぶすき」開催のお知らせ】

県では、地域の方々が地域づくりや集落の維持・活性化について考える機会を作り、その意識を高めることを目的としたシンポジウムを開催します。地域の未来について、一緒に考えてみませんか？当日はオンライン配信もありますので、お気軽にご参加ください！

○日時 2月20日(火)午後6時～午後8時(午後5時30分開場)

○場所 ふれあいプラザなのはな館2階会議室1・2
オンライン同時配信(Zoom)

○内容 【第1部】

買物弱者支援について

県による説明／指宿市の取組説明／事例紹介

【第2部】

パネルディスカッション「好きなことで地域活性化！」

○参加費 無料

○申し込み方法 県ホームページ掲載のチラシに記載しているURL
または2次元コードからお申し込みください。

○申し込み期限 令和6年2月19日(月)午前10時

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「語らんと！かごしま」で検索)

▽問い合わせ先

県庁地域政策課

電話：099(286)2428 FAX：099(286)5529

E-mail:rdpcs@pref.kagoshima.lg.jp

【みんなの森づくり県民税について】

森林は、豊かな水を育み、地球温暖化や土砂災害を防ぐなど、さまざまな働きを通じて、私たちの暮らしに大きな恵みをもたらします。

みんなの森づくり県民税は、このような働きを持つ森林の保全や、県民の皆さまが森林にふれあう機会の提供、森林・林業の学習や体験活動などに活用される税金です。

個人県民税又は法人県民税が課税されている方について、次のとおり納めていただいています。

○個人：500円/年

○法人：均等割額の5%

皆さまの御理解と御協力をお願いします。

▽問い合わせ先

税の仕組みに関すること

県庁税務課 電話：099(286)2199

税の使途に関すること

県庁環境林務課 電話：099(286)3332

【令和5年分の確定申告の準備はお済みですか？】

○申告と納税の期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税：3月15日(金)まで

- 個人事業者の消費税及び地方消費税：4月1日(月)まで
- 簡便・便利なe-Taxの利用
 ・ ご自宅からスマホやパソコンを使って申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
 ・ 申告書の作成手順については、国税庁の動画サイトで確認できます。
 ・ 確定申告会場へ来場される方については、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要になります。入場整理券は当日配布しますが、LINEを通じたオンライン発行も可能です。
- ※ 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へお問い合わせ先
- ▽ 問い合わせ先
 最寄りの税務署
-

【看護職員の皆さま、離職の際はナースセンターへ届け出を！】

- 保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方が、看護職を離れる際は、ナースセンターへの届出をお願いいたします。さまざまな支援が受けられるメリットがあります。
- ✓ すぐ就職したい方
 → 医療機関の最新の求人情報を提供します
- ✓ 子育て中で復職を考えている方
 → 復職に必要な医療、看護の知識や技術などを学ぶ「復職支援研修」の案内など
- 届出方法
 届出は、「とどけるん」から。スマホ、パソコンで簡単にできます。
<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>
- ▽ 問い合わせ先
 鹿児島県ナースセンター
 電話：099(256)8025 FAX：099(256)8079
 E-mail：kagoshima@nurse-center.net
 県庁医師・看護人材課
 電話：099(286)2736 FAX：099(286)5928
 E-mail：imukango@pref.kagoshima.lg.jp
-

【障害のある人への「合理的配慮の提供」を！】

- 令和6年4月1日からの、障害者差別解消法の改正に伴い、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。その合理的配慮は、障害者一人ひとりの状態などに応じて求められるもので、多様な個人性が高いものです。障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応の案を検討しましょう。
- 「合理的配慮の具体例」
 ・ 意思を伝える合うために絵や写真、タブレット端末などを使う。
 ・ 段差がある場合に、スロープなどを使って補助する。
- ※ 詳しくは、QRコードより県ホームページをご覧ください。
- ▽ 問い合わせ先
 県庁障害福祉課 電話：099(286)2953
 鹿児島県障害者権利擁護センター 電話：099(286)5110
 E-mail：k-anshin1@pref.kagoshima.lg.jp



【交通事故相談所が、出張相談（大隅）を実施します。】

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っております。2月15日から3月末までの相談は下記のとおり実施する予定です。なお、相談は無料です。

【大隅地域振興局での実施】

- 日時 2月22日（木）、3月14日（木）、3月28日（木）
午前10時30分から午後2時
（相談受付は午後1時30分まで）
- 場所 大隅地域振興局 1階

- ※予約状況により、出張相談は中止する場合があります。
- ※必ず2日前までにご予約をお願いします。県交通事故相談所までご連絡ください。
- ※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
（「交通事故相談所」で検索）

▽問い合わせ先
県交通事故相談所 電話：099(286)2526

【再掲】

【「かごしま木の家」づくりセミナーを開催します（再掲）】

住まいづくりをお考えの方などを対象に、「かごしま緑の工務店」が、地域の木材を使った環境にやさしい「かごしま木の家」の魅力などをわかりやすく紹介する「かごしま木の家」づくりセミナーを開催します。

当日は、「かごしま木の家」づくり事例集の無料配布もありますので、多くのご参加をお待ちしています。

- 日 時 2月18日(日)午後2時～午後3時
- 場 所 西原商会アリーナ 会議室
- 内 容 「かごしま木の家」の魅力などについて紹介事例集の無料配布
- 参加費 無料
- 定 員 100名
事前申し込み制ですが、当日空きがあれば参加可能
- 申し込み方法 電話・メール
- 申し込み期限 2月15日(木)

▽問い合わせ先
鹿児島県木造住宅推進協議会 事務局
電話：099(224)4543
E-mail:kikaku@kjc.or.jp

【「春の散歩道開放」～さくらの園・梅園～（再掲）】

県立青少年研修センターでは、2月17日(土)～5月5日(日)まで、「春の散歩道開放」～さくらの園・梅園～として、さくらの園や梅園等を開放します。

冷たい風の中で力強く芽吹く梅の花や、穏やかな日差しを浴びて美しい花を咲かせるさくらを観賞して、春の訪れを感じてみませんか。

- 日 時 2月17日(土)～5月5日(日)
- 場 所 県立青少年研修センター
- 内 容 どなたでも
- 参加費 無料

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「青少年研修センター」で検索)

▽問い合わせ先
青少年研修センター
電話：099(294)2111 FAX：099(294)2113
E-mail:ytcken@pref.kagoshima.lg.jp

【なんさつ春フェスタ】（再掲）

県立南薩少年自然の家の施設を開放し、特色ある活動を体験してもらうことで、家族のふれあいや参加者相互の交流を深めるとともに、施設のさらなる利用促進を図ります。

- 開催日 2月25日(日)
- 場 所 県立南薩少年自然の家

- 内 容 創作活動体験、遊びコーナー、協力団体によるステージ発表など
- 参加費 無料
- 事前申込 ※ ただし、創作活動等には別途材料代が必要です。不要。当日受付となります。

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先
県立南薩少年自然の家
電話：0993(77)2500 FAX：0993(77)1929
E-mail:kanansyo@pref.kagoshima.lg.jp

【施設開放ウィーク】(再掲)

県立南薩少年自然の家の施設を開放し、野外体験活動や展示作品等の見学を通して、自然の家に対する関心を高めていただくとともに、施設の利用促進を図ります。

- 開催日 2月17日(土)～2月25日(日)の土日祝
- 場 所 県立南薩少年自然の家及び周辺
- 内 容 創作活動体験、遊びコーナー、クラフト作品展示、ニュースポーツコーナー、主催事業のパネル展示など
- 参加費 創作活動については、材料代が必要です。遊びコーナーは無料

○ 参加申込 不要。当日受付となります。
※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先
県立南薩少年自然の家
電話：0993(77)2500 FAX：0993(77)1929
E-mail:kanansyo@pref.kagoshima.lg.jp

【「大人向けがん教育」講師派遣について】

県では、がん教育等のさらなる普及啓発を図るため、NPO法人ががんサポートかごしまに業務委託し、がん患者のがんを経験した生き方について講演などを行う、「大人向けがん教育」を実施しています。職場などにおいて、がんに対する正しい知識やがん患者に対する理解を深める機会として、本事業をご活用ください。
詳しくは県のホームページをご覧ください。
(「大人向けがん教育 鹿児島」で検索)

▽ 問い合わせ先
県庁健康増進課
電話：099(286)2721 FAX：099(286)5556
E-mail:kenzo@pref.kagoshima.lg.jp

【「鹿児島県原子力防災アプリ」で原子力災害に備えましょう【再掲】】

令和4年度から「鹿児島県原子力防災アプリ」の運用を開始しました。このアプリにより、「原子力災害時住民避難支援・円滑化システム」が集約した原子力災害時における避難情報などを有効に活用できます。アプリをダウンロードすると、次のようなことができます。

- ようになります。
- ・自治体からの避難に関するお知らせの受信
 - ・現在地から最寄りのモニタリングポストにおける空間放射線量の確認
 - ・地域防災計画で定められている避難経路の検索
 - ・QRコードを活用した避難所などでの受付登録 など
- ぜひダウンロードしてください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県原子力防災アプリ」で検索)

▽問い合わせ先
県庁原子力安全対策課
電話：099(286)2543 FAX：099(286)5925
E-mail:genbousai@pref.kagoshima.lg.jp

【かごしまシニア応援ネット（再掲）】

豊かな知識や経験・技能を持ち、地域づくりの担い手として期待されるシニア世代の社会参加などを推進するため、シニアライフに役立ちます。さまざまな情報をホームページやメールマガジンなどで紹介しています。

- ホームページ掲載情報（一部抜粋）
- 社会参加活動などを行っている団体および個人の取り組み事例
 - 老人クラブやボランティア団体、NPO法人などの社会参加活動に関する情報
 - 健康・スポーツ・料理教室などの「健康」に関する情報

※詳しくは、ホームページ「かごしまシニア応援ネット」をご覧ください。（かごしまシニア応援ネットで検索）
URL:<http://www.kagoshima-senior-ouen.net/>

▽問い合わせ先
県庁高齢者生き生き推進課
電話：099(286)2568 FAX：099(286)5554
E-mail:k-ikigai@pref.kagoshima.lg.jp

【かごしまで素敵な「出会い」を見つけませんか？】

かごしま出会いサポートセンターでは、結婚を希望する独身男女のために、会員登録制のマッチングシステムを運用しています。

- ～お相手検索からお引き合わせまでの流れ～
- ① 専用タブレットやご自身のスマホ等でお相手のプロフィールを検索・閲覧
 - ② お会いしたい方がいたら、タブレット等からお引き合わせの申し込み
 - ③ お相手から承諾があったら、サポーターが日程調整
 - ④ 日程が決まったらサポーターが同席し、お引き合わせ
 - ⑤ お互い気に入ったら交際開始

○申し込み方法 右のQRコードを読み取り、センターホームページをご覧ください。



▽ 問い合わせ先
県庁子育て支援課
電話：099(286)2800 FAX：099(286)5561
E-mail：syoshika@pref.kagoshima.lg.jp

【障害者スポーツ（ボッチャ）競技用具の貸出（再掲）】

県では、障害者スポーツ（ボッチャ）競技用具の無料貸出を行っています。ボッチャは障害の有無に関わらず、老若男女、誰でも楽しむことができるスポーツです。学校や保護者会、地域の活動などで、障害者スポーツを体験してみませんか。

- 貸出用具：ボールセット
- 貸出期間：原則7日以内

※ 詳しくは、実行委員会ホームページをご覧ください。
<https://kagoshimakokutai2020.jp/kenmin/boccia-session/>

▽ 問い合わせ先
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局
（県庁全国障害者スポーツ大会課）
電話：099(286)2863 FAX：099(286)5553
E-mail：shousupo-unei@pref.kagoshima.lg.jp

【適正な苗床管理と採苗でサツマイモ基腐病感染リスクを低減】

基腐病菌を本ぼに「持ち込まない」ためには、健全苗を生産する
こすくたなるため、ビニールハウスの地温が13℃以下になる、種いもが腐れや
せ、地温の確保に努めましょう。育苗中は、ポリマルチを定期的に見取
り、ほ場外へ持ち出しましょう。黒変している場合は、株ごと抜き取
採苗は、地際から5cm以上の高い位置で行い、採苗で使用するハ
サミは、こまめに水洗いしてから拭き取るか、火炎で滅菌しましよ
う。苗は消毒は苗全体を薬液（ベンレート水和剤等）に30分間漬け、
薬液は使用日ごとに毎回調製しましょう。

▽ 問い合わせ先
県庁農産園芸課
電話：099(286)3202 FAX：099(286)5595
E-mail：imohan@pref.kagoshima.lg.jp

【毎月5日はエコライフデーです！】

鹿児島県では、毎月5日をエコライフデーとして、県民のみなさんに地球温暖化防止の取組を呼びかけています。3月のテーマは、「環境にやさしい住まい方（3R運動）」です。皆さんも次の行動に取り組んでみましょう。

- 日用品は最後まで使い切りましょう。（リデュース：減量）
 - 使い捨て製品の使用を控えます。（リユース：再利用）
 - ごみは、正しく分けてリサイクルします。（リサイクル：再資源化）。
- ※ また、効果の大きさは、一般的にリデュース＞リユース＞リサイ

クルです。
（「鹿児島県エコライフデー」で検索）

▽ 問い合わせ先
県庁環境林務課地球温暖化対策室
電話：099(286)2586 FAX：099(286)5539
E-mail:epchikyu @pref.kagoshima.lg.jp

【お済みですか？自動車の住所などの変更手続（再掲）】

引越しや結婚などで住所や名字が変わったときは、納税通知書を確実にお届けするために、以下の手続を行ってください。

- 変更登録
必要書類については、鹿児島運輸支局又は奄美自動車検査登録事務所に問い合わせてください。
- 住所や名前などの変更届出
鹿児島地域振興局自動車税課へ電話、はがき又は県ホームページから電子申請で届出してください。封されているほか、県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。

▽ 問い合わせ先
鹿児島運輸支局登録部門 050(5540)2089
奄美自動車検査登録事務所 050(5540)2090
鹿児島地域振興局自動車税課 099(261)5611

【県税の納付は便利な口座振替で！（再掲）】

自動車税種別割と個人事業税の納付は、電話料金や電気料金などと同様に、口座振替を利用する方が利便的になります。納付にいく必要がなく、取引金融機関の預金口座に御使用の印鑑をお持ちになって、各金融機関へお申し出ください。お手続きには2か月ほど要するため、お早めにお申し込みください。

▽ 問い合わせ先
県庁税務課 電話：099(286)2196 FAX：099(286)5514

【先進医療不妊治療費助成制度のご案内（再掲）】

県では、不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用の生殖補助医療と併用可能な先進医療を受けるご夫婦に、治療費の一部を助成しています。（令和4年4月1日以降に開始した治療に適用）

- 対象者
 - ① 保険適用による生殖補助医療と併用可能な先進医療（厚生労働大臣が定める不妊治療関連の技術）を受けた方であること。
 - ② 助成の申請時において、夫もしくは妻のどちらか一方または両方が、鹿児島県（鹿児島市を除く。）に居住していること。
 - ③ 生殖補助医療の治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満

満であること。

※ 令和 4 年 4 月から開始し、令和 5 年 3 月までに治療が終了した方の申請は令和 6 年 3 月 29 日(金)までとなっております。

※ 対象治療や助成額・助成回数など詳しくは、QR コードより県ホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁子育て支援課

電話：099(286)2088 FAX：099(286)5561

E-mail：ikusei@pref.kagoshima.lg.jp



【子ども食堂物価高騰対策事業のご案内】

支援するたため、子どもの食事や子どもが安心して過ごせる場所の確保を
要する経費の一部を補助します。

○ 補助対象者

- ・ 県登録子ども食堂であること。(申請までに登録が必要)
- ・ 定期的に活動していること。(2か月に1回、または年6回以上)
- ・ 物価高騰の影響額を利用料に転嫁していないこと。

○ 補助基準額

食材料費を補助対象とし、子ども食堂1か所につき、補助対象期間に提供する食事数に応じて設定した補助額を交付。

○ 申請期限

令和 6 年 2 月 29 日(木)

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「子ども食堂物価高騰対策事業」で検索)

▽ 問い合わせ先

県子ども食堂物価高騰対策事業事務局(NPO法人かごしま子ども
食堂支援センターたくして)

電話：099(296)8210

E-mail：info@takushite-kagoshima.com

【低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の支給について】

低所得の子育て世帯に対する給付金の支給を実施しています。

○ 対象者(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① 令和 4 年度に実施した子育て世帯臨時特例給付金(前回の給付金)の支給対象者であった方

② ①のほか、対象児童(令和 5 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の児童(障害児については 20 歳未満)※)の養育者であって、令和 5 年 1 月 1 日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※ 令和 5 年 3 月以降令和 6 年 2 月末までに生まれる新生児も対象

○ 支給金額

児童一人当たり 5 万円

※ 支給手続など詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁子育て支援課

電話：099(286)2800 FAX：099(286)5561
E-mail: syoshika@pref.kagoshima.lg.jp

【省エネ・再エネ関連人材育成支援を行います。(再掲)】

省エネ・再エネ関連の資格試験に係る受験料、セミナーなどの受講料などに対する支援を行います。

- 補助対象者 県内中小事業者など
- 補助率 3分の2
- 上限額 40万円(1事業者あたり)
- 募集期間 3月8日(金)まで
- ※申請件数が予算に達した場合終了

▽問い合わせ先
県庁エネルギー対策課
電話：099(286)2431 FAX：099(286)5686
E-mail: sigenene@pref.kagoshima.lg.jp

【鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)について】

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)の表示の車に乗り降りする際に、この駐車場の利用が困難な方(本制度の対象者)が、県庁障害者支援室(県庁障害者支援室)で申請した、県では詳しくは「鹿児島県身障者用駐車場」で検索)

鹿児島県身障者用駐車場は、県の発行した利用証(基準に該当しない)がないと使用することができません。歩行が困難な方など、この駐車場の利用が困難な方は、最寄りの窓口かご

鹿児島県身障者用駐車場の利用証制度への協力・理解をお願いします。県庁障害者支援室、地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしま)で申請してください。施設を募集しています。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先
県庁障害福祉課障害者支援室
電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558
E-mail: s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【ヘルプマークをご存知ですか】

ヘルプマークは、外見から援助等が必要なことが分からない方々が、周囲の人に援助が必要なことを知らせ、障害等の特性に応じた支援を受けやすくなるためのマークです。県では、現在、ストラップ型のヘルプマークとヘルプカードの2種類を配布しています。配布対象は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊婦初期の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方々です。配布窓口は、各市町村、県障害者支援室(郵送による配布も可能)、地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしまとなります。ヘルプマーク・ヘルプカードをお持ちの方がお困りのようであれば

ば、「どうしましたか？」と声をかけるなどの手助けをお願いします。

▽ 問い合わせ先
県庁障害福祉課障害者支援室
電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558
E-mail：s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【身体障害者補助犬について】

補助犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことで、障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

補助犬は「身体障害者補助犬法」に基づき、視覚や聴覚、上下肢に重度の障害のある人をサポートするよう訓練・認定されています。ユーザーは衛生・行動管理に責任を持って社会参加しています。受け入れられる施設側には、法律に基づき、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。

補助犬を同伴している方がお困りのようであれば、「何かお手伝いしましょうか？」などのお声かけや筆談でのコミュニケーションなど、配慮をお願いします。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県 補助犬」で検索)

▽ 問い合わせ先
県庁障害福祉課障害者支援室
電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558
E-mail：s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【大学等奨学金返還支援制度について】

大学などを卒業後、鹿児島県内企業に就業するなど、一定の要件を満たした場合に、在学時に借り受けた奨学金の返還を支援する制度を実施しています。

- 対象
- ・ 県外在住の社会人(Uターン希望者)〈募集期間：随時募集〉
 - ・ 申請時点で県外に居住及び就業していて、35歳未満(申請する翌年度4月1日現在)の社会人

▽ 問い合わせ先
公益財団法人鹿児島県育英財団 電話：099(286)5244
教育庁総務福利課 電話：099(286)5214

【「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」に登録しましょう】

女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取り組みを宣言する企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、取り組みを支援しています。宣言企業に登録して、自社の取り組みを求職者などへアピールしましょう。

- メリット
- ・ 県のホームページや広報誌に企業名などを掲載します。
 - ・ ハローワークの求人票に登録企業である旨を記載できます。

- ・ 県主催のセミナーなどで、宣言する取り組みをPRします。
- ・ 登録企業限定の表彰制度があります。

○ 申し込み方法

申請書と調査票を男女共同参画室に提出

- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁男女共同参画室

電話：099(286)2634 FAX：099(286)5541

E-mail:harmony@pref.kagoshima.lg.jp

【エコ通勤特別割引制度のご案内（再掲）】

鹿児島県では、「地球温暖化防止」や「渋滞緩和」のため、「エコ通勤」の推進に取り組んでいます。本制度は、自家用車またはバイクで通勤している方が、水曜日にバスや市電で通勤する場合、料金を半額に割り引く制度であり、交通事業者の協力により実施しているものです。

○ 対象日 令和6年3月31日までの毎週水曜日

○ 対象者 自動車、自動二輪車、原動機付自転車のいずれかで通勤している方

○ 対象路線 離島を除く県内の路線バスおよび鹿児島市電

○ 申し込み方法 インターネットまたは郵送

- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「やってみようよ エコ通勤！」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁地球温暖化対策室

電話：099(286)2586 FAX：099(286)5539

E-mail:epchikyu@pref.kagoshima.lg.jp

【県中小企業融資制度(伴走支援型借換支援資金)のご案内(再掲)】

ゼロゼロ融資の返済が本格化する現状を踏まえ、借換需要などに対応した資金を創設しています。
コロナ融資の返済負担の軽減を図りつつ、収益力改善を促すため、金融機関による伴走支援と経営指標の向上目標を設定した経営行動計画書の作成が必要となります。
なお、取扱期間は令和6年3月末日までに保証申込受付されたものまでとなりますので、ご留意ください。

○ 融資対象者

次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した方

(1) セーフティネット保証4号の規定による市町村長の認定を受けていること

(新型コロナウイルス感染症などに起因し、売上が20%以上減少など)

※ 新規融資のみでの利用は、令和5年9月末までに市町村に認定申請し、令和5年10月末までに保証機関が保証申込受付したものに限り、なお、借換資金に追加融資資金を加えることは可能。

(2) セーフティネット保証5号の規定による市町村長の認定を

受けていること

(全国的に業況の悪化している業種に該当する事業者で売上が5%以上減少など)

- (3) 次の①または②iからiiiのいずれかに該当すること
- ① 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること
 - ② i 最近1か月間の売上総利益率または営業利益率が前年同月の売上総利益率または営業利益率と比較して5%以上減少していること
 - ii 最近1か月間の売上総利益率または営業利益率が直近決算の売上総利益率または営業利益率と比較して5%以上減少していること
 - iii 直近決算の売上総利益率または営業利益率が直近決算前期の売上総利益率または営業利益率と比較して5%以上減少していること

※国の伴走支援型特別保証制度に対応

- 融資限度額 運転資金・設備資金 1億円
(借換需要に加え、新たな資金需要にも対応)
- 融資期間 10年以内(据置60月以内)
- 融資利率 年1.4%～年1.9%
- 保証料率 融資対象者(1)、(2) 年0.1%
融資対象者(3) 年0.1%～年0.51%
※鹿児島県SDGs登録制度の登録を受けている場合は、さらに0.1%引き下げ

※既に借り入れた資金の借換や新たな資金の融資が可能かどうかについては、金融機関または保証機関へお尋ねください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「伴走支援型借換支援資金」で検索)

▽問い合わせ先

最寄りの金融機関または県庁中小企業支援課
電話：099(286)2946

【農業者のみなさん、収入保険に加入してみませんか。】

収入保険は、自然災害による収量減少や市場価格の低下など、農業者の経営努力では避けられない、様々なリスクによる収入減少を広く補償します。

収入保険への加入で、農業経営を守りましょう。

- 青色申告を行っている方が対象です。
- 令和6年分からの青色申告でも、令和7年から加入できます。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。
「収入保険」で検索

▽問い合わせ先

県農業共済組合(本所)
電話：099(255)6161 FAX：099(255)6190
E-mail:*****@pref.kagoshima.lg.jp

県庁農業経済課
電話：099(286)3134 FAX：099(286)5591
E-mail: nkyousai@pref.kagoshima.lg.jp

【職場のトラブル解決は「あっせん」で】

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、あっせん員(公益・労働者・使用者委員)が公正・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労働者、使用者のどなたでも申請できます。まずは、お気軽にご相談ください。〔無料、秘密厳守〕

○相談・申請受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

○あっせん申請方法：県労働委員会に申請書を提出してください。

▽問い合わせ先

県労働委員会事務局(県庁15階)

電話：099(286)3943 FAX：099(286)5653

E-mail：sinsa@pref.kagoshima.lg.jp

【「かごしま子供SNS相談・通報窓口」を開設しています】

県教育委員会では、県内の中学生及び高校生等を対象に、悩みの相談や目撃情報などを、身近なSNSを使って相談・連絡できる窓口を開いています。身近な人にはなかなか面と向かって言えないような悩みをチャット形式で気軽に相談したり、いじめに関する情報などを24時間いつでも学校に届けることができます。気軽に御相談ください。秘密は必ず守ります。ひとりで悩まず、気軽に御相談ください。検索エンジンで「かごしま子どもSNS相談・通報窓口」と検索してください。

▽問い合わせ先

鹿児島県教育庁高校教育課学校教育生徒指導班

電話：099(286)5532 FAX：099(286)5678

E-mail：seitoidou@pref.kagoshima.lg.jp

【ひとりで悩まないで(子どもと若者のための相談窓口のご案内)】
「かごしま子ども・若者総合相談センター」では、不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの相談に対応し、相談内容に応じて助言や専門機関・団体等の紹介を行っています。
ひとりで抱え込まないで、まずは相談してみませんか。
(相談無料、秘密は厳守します。)

<相談受付・相談時間>

○面接相談 火～日曜日 午前10時～午後5時

※必ず電話でご予約ください。

○電話相談 火～日曜日 午前10時～午後5時(受付は午後4時30分まで)

○メール相談 HP内の相談専用フォームをご利用ください。

※詳しくは、HPをご覧ください。(「かごしま子ども・若者相談」で検索)

▽問い合わせ先

かごしま子ども・若者総合相談センター

住所：鹿児島市鴨池新町1番8号(県青少年会館2階)

電話：099(257)8230 FAX：099(257)8231



県庁青少年男女共同参画課
電話：099(286)2554 FAX：099(286)5541
E-mail:youth-k@pref.kagoshima.lg.jp

【県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会（定期相談会）」のご案内】

職場のトラブルで悩んでいませんか？

県労働委員会委員【公益委員（弁護士、大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）】が相談に応じます。
労働者、使用者のどなたでも、お気軽にご相談ください。〔無料、秘密厳守〕

- 日時：毎月原則第4火曜日（閉庁日を除く）
午後2時30分～午後5時（受付は午後4時30分まで）
☆ 2月の相談会☆ 2月27日（火）
☆ 3月の相談会☆ 3月26日（火）
※ 電話による相談も可（相談専用ダイヤル：099-286-3943）
- 場所：県庁労働委員会（県庁15階）
- 申し込み：相談会の時間で随時受付（予約優先）
- 相談事例：解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ など

▽問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁15階）
電話：099(286)3943 FAX：099(286)5653
E-mail:sinsa@pref.kagoshima.lg.jp
